

橘ふれあい公園の利用制限について

令和4年4月11日
香取市都市整備課
橘ふれあい公園指定管理者

日頃から、橘ふれあい公園をご利用いただき、ありがとうございます。

千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議からの協力要請に伴う、広場におけるキャンプ・バーベキュー利用の制限を、4月11日（月）をもって解除します。ただし、体験学習施設における利用制限は継続しますので、予め管理事務所にお問い合わせのうえご利用ください。

ご不便をおかけしますが、引き続き、感染防止にご理解ご協力をお願いします。

問合せ
橘ふれあい公園管理事務所
TEL 0478-79-5855
FAX 0478-79-5856
E-mail kanri@tachibana-park.jp